

「東北地方太平洋沖地震」当面の義援金受付について

平成23年3月14日
福祉・援護課

東北地方太平洋沖地震の被災者への援護の一助として、当面の間（日本赤十字社等による義援金受付体制が整うまでの間）次のとおり、義援金を開始しました。

記

1 名称

東北地方太平洋沖地震被災者義援金

2 義援金の受付期間

平成23年3月14日（月）から

3 義援金の受付方法

(1) 銀行振込の場合

口座：京都銀行 府庁出張所 普通預金 口座番号3171785

口座名義：京都府東北地方太平洋沖地震被災者義援金

(2) 義援金持参の場合の受付窓口

- ①本庁（総合案内相談センター）
- ②各広域振興局（地域）総務室
- ③各保健所
- ④各府税事務所、自動車税管理事務所

- ・上記各箇所に募金箱を設置
- ・大口の場合や寄附金控除等のために領収書が必要な場合は、預かり証を発行し、後日、日本赤十字社名の領収書を郵送する。

4 義援金の配分等

受け付けた義援金は、日本赤十字社に送り、日本赤十字社において配分を行う。

5 その他

日本赤十字社等による義援金受付体制の整備後は、京都府における受付体制を再検討し、できるだけ日本赤十字社等への直接送金を案内することとする。